

平成17年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況の概要について

農林水産省では、中山間地域等直接支払交付金の実施状況について、毎年度6月末日までに公表することとしている。

中山間地域等直接支払交付金は、適切な農業生産活動等が継続的に行われるよう農業の生産条件の不利を補正することにより、多面的機能を確保するため、平成12年度から導入したものである。本制度については、前対策の検証を踏まえ、平成17年度に制度を見直し、各集落の将来に向けた取組の充実により、自律的かつ継続的な農業生産活動に向けた取組を促す仕組みに改善したところである。

東海管内の平成17年度の実施概要は以下のとおり、平成16年度の前対策に比べ、交付市町村数及び協定数は市町村合併等により減少しているものの、協定締結面積は約300ha増加している。

○実施概要

	東海管内		全 国 (平成17年度)
	平成17年度	平成16年度	
交付市町村数	44市町村	66市町村	1,063市町村
協 定 数	1,366協定	1,601協定	27,869協定
協定締結面積	11,109ha	10,812ha	65万4千ha
交 付 額	14億7千万	15億4千万	502億5千万円
1集落協定の平均規模			
参加者数	24名	20名	22名
交付金額	108万円	97万円	155万円
(1人当たり平均)	4万5千円/人	4万8千円/人	7万円/人
平均規模	8ha	7ha	12ha

※1集落協定の平均規模のうち全国数値は北海道を除く都府県の平均値

平成17年度東海管内の中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1. 市町村数

平成17年度に東海管内において、中山間地域等直接支払交付金の交付を行った市町村は44市町村である。(平成18年3月末現在の合併市町村)

平成17年度の交付市町村数

県名	交付市町村数	(参考) 対象農用地を有する市町村数
岐阜県	22	25
愛知県	8	11
三重県	14	20
計	44	56

2. 協定数

平成17年度に東海管内において、締結された協定は1,366協定である。

平成17年度に締結された協定数

県名	協定数			(参考) H16 協定数
	(協定)	集落協定	個別協定	
岐阜県	875	866	9	1,077
愛知県	297	292	5	302
三重県	194	194	0	222
計	1,366	1,352	14	1,601

注：集落協定とは、直接支払いの対象となる農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。

個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定。

3. 協定締結面積

平成17年度に東海管内において協定が締結され、交付された面積は約1万1千ヘクタールである。

平成17年度の協定締結面積

県名	協定締結面積			(参考) H16 協定締結面積
	(ha)	集落協定面積	個別協定面積	
岐阜県	8,301	8,256	45	7,970
愛知県	1,558	1,546	11	1,572
三重県	1,250	1,250	0	1,270
計	11,109	11,052	56	10,812

4. 交付金額

平成17年度に東海管内において農業者等に対し交付した金額は、14億7千万円である。

平成17年度の交付金額

県名	交付金額 (百万円)			(参考)平成16年度交付金額
	集落協定	個別協定		
岐阜県	1,106	1,099	7	1,110
愛知県	165	164	1	203
三重県	201	201	0	229
計	1,472	1,464	8	1,543

5. 集落協定の概要等

本制度に取り組む協定参加者は、3万2千人である。1協定当たりの平均参加者数は24人、協定面積は8ヘクタール、交付金額は108万円である。

また、参加者1人当たりの平均交付金額は4万5千円である。

単位：人、ha、万円

県名	協定参加者数	1協定当たりの平均			参加者1人当たりの平均交付金額
		参加者数	協定面積	交付金額	
岐阜県	23,019	26.6	9.5	127	4.8
愛知県	5,020	17.2	5.3	56	3.3
三重県	4,230	21.8	6.4	103	4.7
計	32,269	23.9	8.2	108	4.5

6. 多面的機能を増進する活動

本制度は、適正な農業生産活動に加え、国土保全機能を高める取組など多面的機能の増進につながる活動を1つ以上行うこととなっている。東海管内においては、周辺林地の除草刈り、景観作物の作付け、堆きゅう肥の施肥を活動として位置づけている集落協定が多く見受けられる。

県名	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組							その他の活動
	周辺林地の除草刈り	土壌流出に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園等の開設・運営	体験民宿(グリーン・ツーリズム)	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放牧の畜産	堆きゅう肥の施肥	合鴨・鯉の利用	輪作の徹底	緑肥作物の作付け	
岐阜県	632	32	9	20	5	258	69	25	4	91	6	3	1	152
愛知県	246	7	2	4	0	116	21	10	0	18	0	0	2	9
三重県	100	4	3	0	0	122	10	9	0	9	2	1	1	11
計	978	43	14	24	5	496	100	44	4	118	8	4	4	172

7. 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

平成17年度から各集落協定において、自律的かつ継続的な農業生産活動に取り組む体制を整備するために、段階的単価の設定を行ったところであり、体制整備単価を取得するためには、農用地等保全体制の整備（必須要件）に加えて、選択的必須要件から集落において取り組み可能な活動について選択し、取り組むこととなった。

なお、平成17年度東海管内においては、協定締結面積（1万1千ヘクタール）のうち、体制整備単価の協定締結面積は約6千百ヘクタール（55%）であった。

また、体制整備における選択的必須要件については、多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携、担い手への農作業の委託、機械・農作業の共同化の順で取り組みの割合が高くなっている。

単価別協定数・協定締結面積・交付金額

県名	協定数（協定）		協定締結面積（ha）			体制整備 単価割合 （%）	交付金額（百万円）			
	体制整備 単価	基礎単 価		体制整備 単価	基礎単 価		体制整備 単価	基礎単価		
岐阜県	875	392	483	8,301	5,344	2,957	64.4	1,106	793	313
愛知県	297	29	268	1,558	200	1,357	12.9	165	22	143
三重県	194	79	115	1,250	585	665	46.8	201	104	97
計	1,366	500	866	11,109	6,129	4,979	55.2	1,472	919	553

注：四捨五入により合計が異なるところがある。

体制整備における選択的必須要件の選択状況

県名	選択的必須要件（A要件）									選択的必須要件（B要件）		
	生産性・収益向上			担い手育成				多面的機能の発揮		営農組 織の育 成	担い手集 積化	
	機械・農 作業の共 同化	高付加価 値型農業 の実践	地場産 農産物 等の加 工・販 売	新 規 就 農	認 定 農 業 者	農 地 集 積	農 作 業 委 託	都市住 民等と の交流	学校教 育等と の連携			非農 家他 集落 との 連携
岐阜県	131	95	53	44	28	63	167	4	28	182	53	31
愛知県	9	7	5	1	5	7	9	0	5	7	0	2
三重県	33	7	21	3	4	22	14	7	8	26	18	7
計	173	109	79	48	37	92	190	11	41	215	71	40

注：数値は協定数